

宇治市中学校給食検討委員会会議録（第6回 概要版）

第6回			
出席者	委員	坂本 裕子（京都華頂大学 教授） 野田 遊（同志社大学 教授） 藤井 宣夫（北小倉小学校 校長） 田中 康（東宇治中学校 校長） 丹羽 寛美（大久保小学校育友会 会長） 中村 彩子（南宇治中学校育友会 会長） 大西 利奈（西大久保小学校 栄養教諭） 西本 真里（槇島小学校 栄養教諭）	日 時
			2019年3月19日(火) 14:30～16:30
	事務局	宇治市教育委員会 伊賀部長、山本副部長、吉田学校教育課長 兼久保健給食係長、大西主任、宮山主任、加藤 主事 株式会社社長大 川田	場 所
			宇治市生涯学習 センター2階 一般研修室
欠席者	長谷川 良（木幡中学校 教務主任）		
1.開会			
事務局	あいさつ及び委員の出席が半数以上であったことから委員会設置要項に基づき委員会 が成立していることを説明。 前回の第5回検討委員会で指摘のあった資料の内容について、訂正事項を説明		
2.中学校現地調査結果の報告について			
委員	木幡中学校は、現在敷地の空いているところに建てるのはほぼ不可能な状況です。 どこかの既にある建物等を改修していただくか、新しくどこかに増築していただくとい う形になると思いますが、その間、実際の教育活動に何らかの支障が出てくることが考 えられると思います。校舎等にといいのはかなり難しいと思うので、先ほど言ってい だいたようなプレハブ棟であったり、技術棟であったり、この辺りの場所に可能性があ るかと考えてみるものの、その間授業等を行うために、それとはまた別の建物を建てる 必要がある。 グラウンドに関して、例えば本校で言うと、体育大会や部活動で使用していますが、体 育大会等で言うと、自校の生徒だけでも850人います。その生徒たちが演技や異種目を していて、周りで見ている子たちもいるということで、もう既にかなり手狭な状況にな っている中で、さらにスペースが削られるとなると、体育大会のそもそもの実施が困難 になってくる。		
委員	東宇治中学校は、グラウンドに給食施設を建てられると、グラウンドの変形によって、 トラックそのものを描くことができなくなります。日常の活動で言うと、運動部が放課 後に球技等をしている中でも、非常に狭いところを割り当てて行う状況になっています ので、安全上も大分課題が出てくる。 例えば技術棟に近いところに建てていくと、現在1年生のいるところとはかなりの距離 がある。そこで中央部になると、何かを取り壊して作り直さないと、なかなか活用 できる給食室にならないと思いますので、非常に困難だと考える。		
坂本委員長	小学校の栄養教諭の先生たちは、現場の図面を見られてどうですか。何か思われること はありますか。		
委員	スペースがない学校については空き教室や既存のものを利用して給食室にするという 検討をしていってはどうか。		
坂本委員長	現状空き教室はたくさんあるのですか。		
委員	来年度で言うと、木幡中学校では、必要な教室すら足りなくなる。今後空き教室が生ま れてくるか、そしてそれがずっと使える空き教室として存在するかというと、なかなか 難しい。		
坂本委員長	実際給食を毎日運用されていて、この場所が良いのではないかと、または親子方式の子校 の場所は不便ではないかなど、何か思われることはありますか。		

委員：資料を拝見するとかなり無理がある。結果のまとめを見せていただいても、結局困難であるという結果が出ていると思うので、そこまで無理して建てる必要があるのか、かえってそれは危険ではないか。

坂本委員長：小学校の給食室等のことで、校舎との間も含めて管理されていて、図面から何か思われることがありますか。離れているので困難とかいう意見もありましたが、現実問題どんなですか。

委員：小学校は給食室と校舎が隣接していて、ほとんどの学校がそうだと思いますが、安全においしく運んでいるので、それはよいと思う。

坂本委員長：遠いところにある場合は、かなり負担がかかるのでしょうか。

委員：業者の車が入ってくるので、そこで生徒たちが動くスペースをとらなければならなくなると、安全面がかなり問題になってくるのではという懸念はある。

委員：既存の建物に、今から自校にしていくというのはそもそも難しい発想だという気はします。

坂本委員長：給食室を単純に何も無いところに建てる場合は、1校当たりどの程度の時間がかかりますか。

事務局：小倉小学校の例で言うと、おおよそ半年から9カ月程度とっていただければと思います。

委員：従前の給食室を使いながら新しいところに建てました。この建設が始まる前にも、設計をしなければならぬので、相当の時間はかかります。

坂本委員長：黄檗中学校は既に小学校の給食施設が地下にある。今の時代は高い場所になるとか地下になるとか、そういう場合も、今後自校給食にする場合は考える必要が出てくることもあると思います。

坂本委員長：小倉小学校でドライに変えられたときに、もとあった面積よりどの程度大きく広げて仕上げているのですか。

事務局：今手元にはないのですが、同じ食数で比べると、基本的にはドライのほうが大きくはなりません。

委員：今、西大久保小学校もまだドライ運用をしている状態なので、そこを変更するとなったら、部屋も分かれていないので、今以上の面積は必要かとは思いますが。

事務局：親子方式にしようと思うと、子校の分の食器を洗うスペース、それを保管するスペースもさらに必要になりますので、親子の場合はそういったことも検討しないといけません。

3. 実施方式の検討について

坂本委員長：前回行いました委員会の振り返りということで、皆さんの意見をこの表に落としていただきましたが、いかがでしたでしょうか。

委員：センター方式のメリットで書いているところは、他の方式と比較した結果こうなるという書き方をして、うまく振り分けられていない部分も若干ある気がします。例えば、センター方式のメリットで書いている衛生面での一元管理は、裏返して「自校方式は一元管理できないので食中毒の発生確率がセンター方式より高くなる」というのは、自校方式のデメリットという形で書くことができるのでは、というのが幾つかありました。

委員：アレルギー対応についても、自校方式では、効率的なこと自体がよくないという話もあるかもしれませんが、かなり細かく手間がかかるというのがデメリットになる。

委員：食育についても、市として同じ内容を統一して食育の活動ができるというのがセンター方式のメリットだということを視察で聞いてきましたが、裏を返すと、市全体で統一した行動が自校方式とかその他方式ではできなくなるということになる。

坂本委員長：長所と短所が表裏になって、見方によってきちっと記入していただいとわりやすいかと思います。

委員：給食センター方式の最初のところで、温かいものが食べられるのかというご意見が質問で残っていますが、メリットとして保温技術も高く問題ないという回答でよろしいですか。

事務局：温かいもの、冷たいものは、配送面、保温技術も高く問題はないということと認識しております。

坂本委員長：ほかの委員さんはどうですか。栄養教諭はどのように動くのかということもご質問かなと思います。

委員：給食センター方式であると、今の小学校と同じような食育活動ではない形の食育活動を

- 事務局： するということになると思います。
- 事務局： 中学校の給食がもしセンターという形になれば、給食センターのほうに中学校の配る食数に見合った栄養教諭が配置されてくる。これはセンターに置かれますので、栄養教諭については、もちろん中学校全体の食育をしていくという形になります。センターに栄養教諭がおられて、そこから各校に出かけて食育活動をするという形になるかと思いません。小学校については、特に変更がない場合はそのままの形です。センターができたからといって、すぐに小学校の分まで、ということにはならないと考えております。
- 委員： 給食センター方式のその他のところの適温提供、喫食までの時間で、学校としての受け入れ体制のことが、ここで議論することかはわかりませんが、センター方式でも、自校方式でも、それが体制として入ってくるまでに、教職員の研修や、さらに言えば給食委員などは中学校には無いので、組織をきちんと宇治市として立ち上げて、実際に開始するまでにその流れをできるだけ多くの教員が知っておくということがすごく大事になってくるということだと思います。
- 委員： 多くの中学校の先生はワゴンで教室前まで届くものだと思っておられると思います。となってきたら、当然校舎にはリフトも必要になり、どちらがいいのかについてはまた議論が必要だと思うのですが、そのイメージも多分全然違うと思います。そのあたりのことは、中学校の教員にとってはものすごく大きな不安になっているところです。
- 委員： 管理職側から見ると、今働き方改革ということになっている中で、職場の中の議論はかなり難しい議論になっていくと思います。そのあたりの整理も同時に進めていかないと、ここまで到達するにはかなりハードルが高いと思うので、そのことも含めて、研修などを進めていかないと、先に結果だけ出て、体制が間に合わないということが起きないかということが非常に危惧しているところです。
- 委員： 実際にこの4月から始まるとして、学校現場で体制を考えるのはほぼ不可能に近いと思います。できるだけ早い段階で、たくさんの教職員が、どういった形で進んでいくのか、実際に子供たちが給食を食べるに当たってどのようなことをしなければならぬか、どんな動きをつくらなければならないかということを考えていく場が必要になってくる。
- 坂本委員長： 給食までの道のりを確実に固めていかないと、皆さんの一致した働きというか、ご理解等が得られにくいと思うので、そういうところも押さえていってほしい。
- 委員： そもそも親子方式というのは、どこが親校でどこが子校か。
- 事務局： まず1つは、小学校から中学校に運ぶというパターン。同じ小中一貫のグループから運べたら一番いい。もう1つは、中学校に新設して、別の中学校に運ぶパターン。建設できる中学校があるのであれば、そこからまた別の中学校に運ぶ。余り大きな組み合わせになると、大きな規模の給食室をつくらなければならないという話になり、余り距離の遠いところに運ぶのもメリットとしてはないと思っております。
- 委員： 1つの中学校に2つの小学校から行くところもありますか。
- 事務局： 親校が2つあって1つの中学校に運ぶということも可能ではあるのですが、課題としては、衛生管理の部分で、原因説明の話になったときに大丈夫なのかということと、違うメニューを運ぶのか、学年ごとに違う給食を運ぶのか、ご飯だけ片方で炊いて、おかずはもう片方ということも考えられますが、そうなればなるほど複雑になっていきますので、衛生管理や食材の管理などの点がややこしくなります。
- 委員： 31年度から新しい食物アレルギーの対応ということで、担任にもこれから大きな負担がかかっていきます。今まで宇治市では何度かこういった人的なことで、危険なことがありました。それを見直そうということで、平成29年度にアレルギー対応の新しいマニュアルができ、今年1年間移行期間で周知徹底して、31年度から保護者にも理解していただいで進めています。その中で、点検する機会が増えてきています。給食室、栄養職員、栄養教諭、担任といろんな手を渡って点検していかないといけない。そういうことが常に頭にあって、31年度どうしていくのかというのが今の状況です。
- 委員： その中で、親校になると、また別の意味で責任を負わないといけないリスクが増えてくる。最終責任は校長にあります。これでいくと、中学校は何をしていたのかということになる。小学校の立場から見ると、ただ食べているだけと。そう考えると、親子給食というのは少し無理があるのではないのでしょうか。
- 委員： 例えばアレルギーを持っていて、小学校が親校だったら、そのまま引き継いでもらえるという点は多少メリットというか、連携してもらいやすいというのは1つありま

	す。 どの組み合わせになるか、どこが親校になってどこが子校になるかによって全然違うという点と、中学校に配膳室等がないので、その整備で人員の配置等となると、いつごろから実施できるのか、というのがあります。
委員	：衛生管理のところ、食中毒で給食が提供できないという点について、1つのおかずが全部提供不可能となったときに、自校だと1つで済む。センターだと全部ということになる。親子はこの間なので、そういうリスクをなるべく少なくする選択肢のほうがよいのではと思いました。
委員	：子供からすれば、アンケートにもあったように、温かくて安全で、小学校のようにおいしい給食が提供できるのが一番いいと思っているので、どれを見ても私は、お金も用地も一切見なかったことにすれば、自校なら小学校と同じような形で提供できるので、子供たちにはすごく良いのではと思いました。
委員	：お金のことなど何もなければ、本当は自校式がありがたいなと思います。何の方式にする、多分今の技術であればしっかりできると思うので、親子方式もあるとは思いますが。ただ、安心安全や食中毒などがすごく問題になるので、一番設備にお金を投入できるような、長い目で見て一番経費が少ない、宇治市民としては、お金が少なく実施できるのがいいと思います。
委員	：親子方式で言うと、ほかの方式についてもそうなのかもしれませんが、例えば土曜日に参観をしますとか、自分の学校はやるが、小学校はその日は休み、どこかご飯つくってもらえない、そういった細かいことなどの、逆のパターンもあるとは思いますが、これから学校自体を運営していく中で、それが取り入れられていったときに、細かいところまできちりと考えられていかないと、なかなか実現していかないのかなというのは、学校を受け入れていく側として考えるところかなと思います。
委員	：長期的な小学校の給食室の改善ということも考えたときには、小さなセンター方式という形で、各学校に建設されて、配食されていくという形は、そういった意味では、宇治市としてどう考えていくかということが大きなことになってくるのではないかと。中学校側の給食だけを考えていては答えが出せないのかなということは少し思いました。
委員	：親子というのは、普通の論理でいくと、一番無責任な体系というか、校長先生が自分の管理していない範囲外のところまで責任を負わされる以外に、栄養士さんもそうなると思いますし、一番大変な形かという気はします。親子というのは、もしかしたらコスト面でも厳しいのではないかとこの部分も出てくると思います。
坂本委員長	：皆さん貴重なご意見をいただきありがとうございました。 人口を見ていても、子供の数が5年で1割程度減るとある。しかも、これは転入転出を入れていないと思いますし、基本的には今転出しているのではないかとこの部分を入れると、これ以上増えることは考えにくいとなると、コスト面も大分入念に見ていかないといけないという気はします。 それでは、第6回宇治市中学校給食検討委員会を終わらせていただきます。ありがとうございました。